

洋上アルプス

自然休養林情報

装いを新たに
著名ヤクスギ名看板設置

自然休養林を訪れる皆様により安全で快適な利用をしていただくために、林内の整備や環境美化に努めています。この度、白谷雲水峡の原生林歩道沿いに、ユネスコ鹿児島支部（支部長 小牧勇蔵）の寄贈によって、装いを新たに著名ヤクスギ名の看板を立替えました。

この看板は、二代大杉と三本足杉、三本槍杉の三箇所に設置し、ダークブラウンに白字をくっきりと自然景観に配慮した優しい看板といえます。

看板を設置してほしい箇所や各種施設・整備等に当たっては、自然景観に配慮し、訪れる皆様の意見・要望を取り入れながら実施していきますので、樹木名・看板等で気づいた点がありましたら、ご指摘・ご指導お願ひします。

「もののけ姫」のモデルにされたと言われる苔生した原生林歩道や辻の岩屋まで足をのばすなど、ハイキングコースとして気軽に訪れることのできる白谷雲水峡を是非ご利用下さい。



報告書は、森林生態系保護地域の設定、世界自然遺産への登録等屋久島国有林に対する国民のニーズが多様化する中で、自然と人の共生を目指すこととして、世界自然遺産地域等に配慮した森林施業のあり方にについて調査したもの。

屋久島国有林の森林施業については、これまで屋久島の森林の取扱いが、どのように

行われたかを検証し、課題を明らかにしています。屋久島における今後の森林施業にあつては、水土保全・資源の循環利用林・森林との共生林の三方向を踏まえた森林施業の考え方を報告されています。

また、水質の影響調査においても、入り込みによる水質影響以外に屋久島を取り巻く環境の強い影響等について、

平成11年8月5日
林野庁 屋久島森林環境保全センター発行
鹿児島県熊毛郡上屋久町宮之浦 1577-1
TEL 09974-2-0331 FAX 09974-2-0333

NO. 53

第三次屋久島生態系モニタリング調査報告書◆

屋久島国有林の自然環境及び森林施業の指針

平成八年度の第一次調査及び九年度の第二次調査に続き、今回第三次調査においては、これまでにおける森林施業の検証を行い、自然環境に配慮した持続可能な森林経営の方法等について検討し提言しています。

注目すべきことが報告されています。

本報告書は、今後における屋久島国有林の自然環境の保全及び森林施業の重要な指針になることが期待されます。なお、報告書の概要是、裏面に掲載していますので、ご参照下さい。

子供達、屋久島の森を学ぶ！

☆ 森林教室等の開催 ☆

七月二四日、
鹿児島県立青
少年研修セン
ター主催の「宇



仮設トイレの設置と車両乗り入れ規制の導入を検討 △山岳部利用対策協議会の開催△

宙と世界自然遺産への夢&チヤレンジ」、上屋久町主催の「阪神淡路大震災遺児心のケア交流事業」、鹿児島大学と岩手大学との交流事業「暖帯林概論」がそれぞれ開催され、これらに伴い、保全センターでは、小中高生を対象に縄文

考古学、上屋久町主催の「ヤレンジ」、上屋久町主催の「阪神淡路大震災遺児心のケア交流事業」、鹿児島大学と岩手大学との交流事業「暖帯林概論」がそれぞれ開催され、これらに伴い、保全センターでは、小中高生を対象に縄文

杉周辺等での森林教室と大学生を対象にした白谷雲水峡での屋久島の森林の概要について現地研修を行いました。今後とも、保全センターでは、各機関の環境学習と連携し、森林教室を通して、森林・林業の普及教育に積極的に取り組んでいきます。

植物

シマサクラガンピ
(じんちょうげ科)



大分県以南の東側一帯と、島及び屋久島だけに分布する高さ2m前後の落葉低木。

屋久島では標高500m辺りから、陽当たりのよい林道脇や尾根筋で見かける。八九月にかけて小枝の先が枝分かれして、黄色の小花を十数個ずつ咲かせる。

お知らせ

アンケートのお願い

保全センターでは、高塚、新高塚、淀川の各避難小屋に、今後の屋久島における山岳トイレの在り方についての検討資料とし、登山者を対象にアンケート用紙を備え置きました。

また、車両乗り入れ規制について、林道終点の駐車スペースの緩和を目的にシャトルバスを運行し、マイカーやレンタカーの乗り入れ規制を行なうことが検討されました。

さらに、両問題の対応については、具体的に検討する作業部会を設置し、秋口の次回協議会でその検討結果を報告することを確認しました。

人の動き

八月一日付け転入

専門官（総合調整担当）
溝越 啓二

（九州森林管理局）

平成10年度 屋久島生態系モニタリング調査報告書の概況

九州森林管理局の世界自然遺産保全緊急対策事業において生態系モニタリングを実施している。平成8年の第一次調査及び同9年度の第二次調査において屋久島への入り込み者の実態及び入り込み者による生態系への影響について述べ、その問題点と自然環境悪化防止対策などについて提言したところである。今回の第三次調査は、屋久島における森林施業の検証を行い、自然保護に配慮した持続可能な森林経営の方法等について検討を行った。

1 屋久島の国有林について

(1) 屋久島の国有林の現状

- ア 我が国を代表する原生的な天然林およそ15千haは、自然環境の維持、学術研究などの目的で森林生態系保護地域として設定し、当該地域の内約1万haは世界自然遺産地域である。
- イ 屋久スギの利用は「神木として」、「糧として」、「資源として」、「自然環境として」の時代の変化によって四つの時代に分けられる。
- ウ 森林の利用状況は、木材生産の場や観光客に対する施設というだけでなく、島民へのレクの場という役割も果たしている。
- エ 島民の観光に対する考えは、森林レク施設の整備は十分であり、これ以上の施設整備による森林の伐採や観光客の過度の森林への侵入などは森林に悪影響を与えると考えている。
- オ 今後の屋久島観光の課題としては、施設整備でなく、現在ある施設を利用し、島民全体が合意した観光の体制づくりを図る必要がある。

(2) 屋久島の森林施業

屋久島における森林施業の変遷

- ア 泊如竹の屋久杉利用開発の献策(1642年)から二百年余りにわたって伐採が続けられ、屋久杉の大部分が伐採された。
- イ 大正10年に国は島の経済振興策を盛り込んだ「屋久島国有林経営の大綱」を発表し、つづいて最初の第一次施業案が編成され、国有林の管理経営が始まり、以来、今日に至っている。

(3) 国有林の利用

- ア 入り込み者の動向については、自然遺産地域の殆どが森林地帯であり登山を趣味とする一部の利用であったが、一般観光客の多くが縄文スギの見学のために登山するようになり、屎尿の処理や安全な歩道の確保、植生や屋久スギの樹勢の後退が問題となっている。
- イ 「森林と人との共生」に関する課題としては、屋久スギを活用した林業から屋久スギを保全する新たな森林利用への転換であり、世界自然遺産との関連でいえば森林と人間との共生のあり方をどのように具体化するかが大きな課題である。

(4) 屋久島における今後の森林施業

1) 基本的な考え方

- 国有林の管理経営については、従来の木材生産に重点を置いたものから、公益的機能の発揮をいっそう重視した森林整備を進める。

2) 屋久島における今後の森林施業の方向

- ア 画一的な人工林施業を見直し、伐区の縮小・分散等により森林全体として複層林型へ誘導する。
- イ 壮令級の人工林については、長伐期施業を人工林全体の3割に拡大し、高令級間伐の推進を図る。
- ウ 公益的機能の高い林分や有用天然木の侵入状況等から天然更新が可能な人工林については、天然林への誘導を図る。
- エ 皆伐を行う場合には、保安林等の制限林については、一伐区面積はおおむね5ha以下とし、それ以外の森林にあっては、分収林を除き、おおむね10ha以下とする。

2 屋久島における天然林施業について

平瀬国有林9林班内には、昭和59年に「小面積皆伐によるヤクスギ天然林施業体系の確立」を目的とした試験地と昭和61年に「群状択伐によるヤクスギ天然林施業法の確立」を目的とした試験地が設定されており、その試験地の調査記録の分析を行い天然更新がどの様に行われたか、伐採跡地の天然更新の現状を把握することにより、今後の森林施業方法等のあり方について検討を行った。更に、次回の第2回帰群状択伐期における伐採地の植生再生状況及び今後における天然更新の変遷過程を正確に把握するための調査地としてモニタリング・プロットを設定した。

3 水質への影響調査

入り込みが溪流水に与える影響を調べることを調査目的として、林外雨(4箇所)及び溪流水(8箇所)を原則として1ヶ月毎の月初めに採取し、定期的に水質モニタリングを行っている。屋久島森林環境保全センターで雨水の採取を行い、森林総合研究所九州支所で分析を行った。

- ア 自然環境に恵まれた屋久島においても、本土並の酸性雨が年間を通して降っており北西風が卓越する冬季に強い酸性度を示した。
- イ 屋久島に降る降水は、九州本土の火山や大陸起源などの酸性降下物が長距離輸送されていることを強く示唆した。つまり、屋久島に降る降水及び溪流水の水質は、入り込みによる水質影響以外に屋久島を取り巻く広範な環境に強く影響されていることが示された。
- エ 高層湿原の溪流水は、その他河川の溪流水に比べてpHとEC(電気伝導度)が低く、酸性化の影響をより受けると考えられた。
- オ 今後は、屋久島の水質に及ぼす汚染物質の起源を探ることを目的にした雨水中の硫黄、鉛、ストロンチウム同位体比の測定を行う等、水質関連調査項目の大幅な見直しを行う必要がある。